

第76回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

大阪府中央区伏見町四丁目3番9号
HK淀屋橋ガーデンアベニュー
阪和興業株式会社 7階会議室

お知らせ

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は株主様の混乱を避ける観点から、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従来通り本通知を書面でお送りしております。

株主総会ご来場株主様へのお土産はご用意しております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

▶ 株主総会招集ご通知	1
▶ 株主総会参考書類	6
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 業務執行取締役に対する 譲渡制限付株式の付与 のための報酬決定の件	
第5号議案 監査役報酬改定の件	
▶ 事業報告	26
▶ 連結計算書類	46
▶ 計算書類	49
▶ 監査報告書	52



阪和興業株式会社

証券コード：8078

株主各位

大阪市中央区伏見町四丁目3番9号

阪和興業株式会社

代表取締役社長 中川 洋一

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）を後記4.「電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、アクセスの上ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面等により議決権を行使することができます。各議案の内容は、株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討いただき、4ページ及び5ページに記載の「議決権行使方法についてのご案内」に従って、2023年6月22日（木曜日）午後5時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号 HK淀屋橋ガーデンアベニュー
阪和興業株式会社 7階会議室

3. 目的事項

報告事項

- (1) 第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
- 第5号議案 監査役報酬改定の件

4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

当社ホームページ

<https://www.hanwa.co.jp/ir/stock/meeting.html>



上場会社情報サービス（東京証券取引所ウェブサイト）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



銘柄名（会社名）「阪和興業」又は証券コード「8078」にて検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報をご選択ください。

株主総会ポータル（三井住友信託銀行）

<https://www.soukai-portal.net>

同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・初期パスワードをご入力ください。

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態になる場合がございます。閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間をおいて再度アクセスしてください。

以 上

- ◎法令及び当社定款第18条の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、以下の事項につきましては、インターネット上に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ①事業報告の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及びその運用状況の概要
②連結計算書類の連結注記表 ③計算書類の個別注記表
- 従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、各ウェブサイトにおいてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載することにより、お知らせいたします。
- ◎本定時株主総会の決議につきましては、決議通知の発送を取りやめ、当社ウェブサイト (<https://www.hanwa.co.jp/>) に掲載する方法によりお知らせいたしますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

株主総会へのご来場につきましては、開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の健康状態をご考慮の上、インターネット又は書面等による議決権のご行使も含めてご検討いただきますようお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.hanwa.co.jp/>) にてお知らせいたします。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



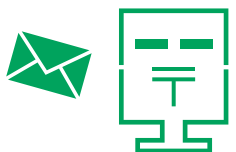
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

株主総会開催日時

2023年6月23日(金)午前10時

- ・本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

書面にてご行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。

行使期限

**2023年6月22日(木)
午後5時到着分まで**

インターネットにてご行使いただく場合



次ページの案内に従って、議案の賛否のご入力をお願いいたします。
議決権行使書用紙にインターネットによる議決権行使に必要となる、「議決権行使コード」と「パスワード」が記載されております。

行使期限

**2023年6月22日(木)
午後5時受付分まで**

〈重複して行使された議決権の取扱いについて〉

インターネットと書面等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

〈議決権電子行使プラットフォームのご利用について〉（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

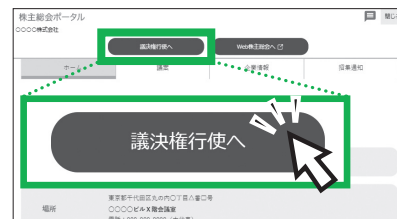
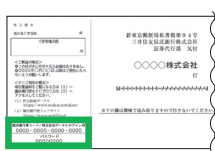
以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック!

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00~5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ先

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時~21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第76期期末配当に関する事項

当社は、株主への継続的な利益の還元を経営の最重要政策の一つとして考えております。株主に対しては安定した配当を継続して実施することを第一義とするとともに、企業価値の持続的な成長に努め、中長期的に配当額の増加を目指してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営基盤の強化並びに成長事業・新規事業への積極投資に活用し、当社グループの更なる発展に努めてまいります。

当事業年度の経営成績につきましては、前事業年度に引き続き売上高・利益ともに過去最高を更新したほか、財政状態やキャッシュ・フローの状況につきましても改善が進みました。これらの状況を総合的に勘案し、当事業年度の剰余金配当につきましては、1株当たり期末配当金を80円といたします。

1 配当財産の種類 金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき80円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は3,250,958,960円となります。
また、当社は2022年12月に1株につき50円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき130円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2023年6月26日

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役12名は任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位				
1	かとう やすみち 加藤 恭道	代表取締役会長	男性	再任		
2	なか がわ よういち 中川 洋一	代表取締役社長	男性	再任		
3	ながしま ひでみ 長嶋 日出海	取締役専務執行役員	男性	再任		
4	くら た やすはる 倉田 泰晴	取締役専務執行役員	男性	再任		
5	はた なか やすし 畠中 康司	取締役専務執行役員	男性	再任		
6	ささ やま よういち 篠山 陽一	取締役専務執行役員	男性	再任		
7	ほり りゅうじ 堀 龍児	取締役	男性	再任	社外取締役	独立役員
8	て しま たつや 手島 達也	取締役	男性	再任	社外取締役	独立役員
9	なか い かめぞう 中井 加明三	取締役	男性	再任	社外取締役	独立役員
10	ふる かわ れいこ 古川 玲子	取締役	女性	再任	社外取締役	独立役員
11	まつ ぼら けいじ 松原 圭司	取締役常務執行役員	男性	再任		
12	ほん だ ひさし 本田 恒	執行役員	男性	新任		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center;">1</p> <p style="text-align: center;">男性 再任</p>	<p style="text-align: center;">かとう やすみち 加藤 恭道 (1955年4月26日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 28,709株</p> <p>(取締役会への出席状況) 17回／17回 (100%)</p>	<p>1978年 4月 当社入社</p> <p>2009年 4月 当社理事 大阪厚板・鋼板建材・鋼板販売担当</p> <p>2010年 6月 当社取締役</p> <p>2012年 4月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2016年 4月 当社取締役専務執行役員</p> <p>2019年 4月 当社取締役副社長執行役員</p> <p>2021年 4月 当社代表取締役副社長執行役員</p> <p>2022年 4月 当社代表取締役副会長</p> <p>2023年 4月 当社代表取締役会長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に鉄鋼事業の鋼板部門に携わり、2022年より代表取締役副会長、本年4月より代表取締役会長を務めています。長年にわたる当社でのマネジメント経験を活かし、今後の当社の経営を俯瞰的に管理監督することができるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>
<p style="text-align: center;">2</p> <p style="text-align: center;">男性 再任</p>	<p style="text-align: center;">なかがわ よういち 中川 洋一 (1961年8月14日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 8,104株</p> <p>(取締役会への出席状況) 17回／17回 (100%)</p>	<p>1986年 4月 当社入社</p> <p>2013年 4月 当社理事 経理・関連事業担当 兼 経理部長 兼 関連事業部長</p> <p>2014年 4月 当社執行役員</p> <p>2015年 6月 当社取締役執行役員</p> <p>2016年 4月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2017年 4月 当社取締役専務執行役員</p> <p>2022年 4月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に経理・財務部門に携わり、2015年より取締役執行役員として経理・財務を担当、2017年より取締役専務執行役員、2022年4月より代表取締役社長を務めています。高い専門的知識や、12年余りの米国勤務などにより培われたグローバルで幅広い知見、豊富なマネジメント経験を活かし、当社の企業価値向上及び経営基盤の強化に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
<p style="text-align: center;">3</p> <p style="text-align: center;">男性 再任</p>	<p style="text-align: center;">ながしま ひ で み 長嶋日出海 (1960年2月15日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 17,384株</p> <p>(取締役会への出席状況) 17回/17回 (100%)</p>	<p>1983年 4月 当社入社</p> <p>2011年 4月 当社理事 東京厚板・鋼板販売・鋼板建材第一・鋼板建材第二・北海道支店担当</p> <p>2012年 4月 当社執行役員</p> <p>2015年 6月 当社取締役執行役員</p> <p>2016年 4月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2017年 4月 当社取締役専務執行役員 (現任)</p> <p>【現在の担当】 名古屋支社長</p>
<p>【取締役候補者とした理由】</p>		
<p>入社以来、主に鉄鋼事業の鋼板部門に携わり、2015年より取締役執行役員として東京鋼板部門を担当、2017年より取締役専務執行役員を務めています。高い専門的知識と豊富な実務経験を活かし、名古屋支社長として更なる業績向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
<p style="text-align: center;">4</p> <p style="text-align: center;">男性 再任</p>	<p style="text-align: center;">くらた やすはる 倉田 泰晴 (1959年9月12日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 2,808株</p> <p>(取締役会への出席状況) 17回/17回 (100%)</p>	<p>1982年 4月 当社入社</p> <p>2011年 4月 当社理事 アジア地域支配人 (アセアン・インド・中東) 鉄鋼・機械を除く部門担当 兼 HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD. 会長</p> <p>2012年 4月 当社執行役員</p> <p>2016年 4月 当社常務執行役員</p> <p>2016年 6月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2017年 4月 当社取締役専務執行役員 (現任)</p> <p>【現在の担当】 エネルギー部門・食品部門・生活資材・新規事業推進・リサイクルメタル部門・プライマリーメタル部門総轄</p>
<p>【取締役候補者とした理由】</p>		
<p>入社以来、主に非鉄金属事業に携わり、2010年よりアジア地域支配人としての5年余りのシンガポール勤務を経て、2016年より取締役常務執行役員としてエネルギー・生活資材事業及び食品事業を統轄、2017年より取締役専務執行役員を務めています。国内外で培った豊富な実務経験を活かし、更なる業績向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center;">5</p> <p style="text-align: center;">男性</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">はたなか やすし 畠中 康司 (1960年8月30日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 7,530株</p> <p>(取締役会への出席状況) 17回/17回 (100%)</p>	<p>1983年 4月 当社入社</p> <p>2012年 8月 当社理事 大阪薄板第一・薄板第二・薄板第三・スチールサービス事業推進担当 兼 東京薄板国際担当補佐 兼 大阪本社薄板第三部長</p> <p>2013年 4月 当社執行役員</p> <p>2014年 6月 当社取締役執行役員</p> <p>2016年 4月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2019年 4月 当社取締役専務執行役員（現任）</p> <p>【現在の担当】 大阪本店長 兼 大阪条鋼部門・大阪鋼板部門・スチールサービス事業推進・九州支社・中国支店・北陸支店統轄</p> <p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に鉄鋼事業の鋼板部門に携わり、2002年より5年間の中国勤務を経て、2014年より取締役執行役員として大阪鋼板部門及びスチールサービス事業を担当、2019年より取締役専務執行役員として、大阪本店長並びに西日本の鉄鋼事業及び各営業拠点を統轄しています。高い専門的知識と豊富な実務経験を活かし、更なる業績向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>
<p style="text-align: center;">6</p> <p style="text-align: center;">男性</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">ささやま よういち 篠山 陽一 (1961年11月8日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 2,755株</p> <p>(取締役会への出席状況) 16回/17回 (94%)</p>	<p>1984年 4月 当社入社</p> <p>2012年 4月 当社理事 東京薄板担当 兼 薄板部長</p> <p>2014年 4月 当社執行役員</p> <p>2017年 4月 当社常務執行役員</p> <p>2017年 6月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2021年 4月 当社取締役専務執行役員（現任）</p> <p>【現在の担当】 東京鋼板部門・新潟支店・木材部門統轄</p> <p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に鉄鋼事業の鋼板部門に携わり、2014年より鉄鋼・機械部門担当アジア地域支配人としての3年余りのタイ・インドネシア勤務を経て、2017年より取締役常務執行役員、2021年4月より取締役専務執行役員を務めています。国内外での高い専門的知識と豊富な実務経験を活かし、東京鋼板部門・新潟支店及び木材部門の統轄として更なる業績向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">7</p> <p style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">男性</p> <p style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">再任</p> <p style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">社外取締役</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid #008000; padding: 2px;">独立役員</p>	<p style="text-align: center;">ほり りゅうじ 堀 龍児 (1943年9月3日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 1,814株</p> <p>(取締役会への出席状況) 17回/17回 (100%)</p>	<p>1966年4月 岩井産業株式会社（現 双日株式会社）入社 1996年6月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）取締役 2000年6月 同社常務取締役 2002年6月 同社専務執行役員（2003年3月退任） 2003年4月 早稲田大学法学部教授 2004年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授（2014年3月退任） 2005年6月 株式会社トクヤマ社外監査役（2017年6月退任） 2011年6月 リスクモンスター株式会社社外取締役（現任） 2012年6月 株式会社T&Dホールディングス社外取締役（2018年6月退任） 2013年4月 学校法人早稲田大阪学園専務理事・学園長（2018年12月退任） 2014年4月 TMI 総合法律事務所顧問（現任） 早稲田大学名誉教授（現任） 2014年6月 当社取締役（現任） 2016年5月 株式会社ニシキ社外取締役（2020年5月退任） 2018年6月 株式会社ロッテ社外監査役（現任） 2019年12月 TMI ベンチャーズ株式会社代表取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) リスクモンスター株式会社社外取締役 株式会社ロッテ社外監査役</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 総合商社におけるリスク管理等に長年携わることによって培われた専門知識や法律の専門家としての広範な知見に加え、大学教授としての経験も有することから、総合的・多面的な視野から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>【独立性に関する事項】 堀龍児氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準（20ページに記載）を満たしており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係を有しておらず、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center;">8</p> <p style="text-align: center;">男性</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外取締役</p> <p style="text-align: center;">独立役員</p>	<p style="text-align: center;">てじま たつや 手島 達也 (1946年7月12日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 3,851株</p> <p>(取締役会への出席状況) 17回/17回 (100%)</p>	<p>1969年 4月 東邦亜鉛株式会社入社 1999年 6月 同社取締役 2000年 6月 同社執行役員 2002年 1月 同社常務執行役員 2002年 6月 同社常務取締役 兼 常務執行役員 2003年 6月 同社代表取締役常務 兼 常務執行役員 2005年 6月 同社代表取締役専務 兼 専務執行役員 2006年 6月 同社代表取締役社長 兼 最高執行責任者 2008年 6月 同社代表取締役社長 (2017年6月退任) 2017年 6月 同社相談役 (現任) 古河機械金属株式会社社外取締役 (現任) 2018年 6月 当社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 古河機械金属株式会社社外取締役 東邦亜鉛株式会社相談役</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 長年にわたり非鉄金属製錬会社の経営者を務め、経営を通じて培われた広範な知識と豊富な経験を有していることから、その高い人格・識見に基づき、実践的且つ客観的な立場から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>【独立性に関する事項】 手島達也氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準（20ページに記載）を満たしており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏は、当社の取引先である東邦亜鉛株式会社の代表取締役社長を2017年6月まで務めておりましたが、当社と東邦亜鉛株式会社との取引額は当社の年間連結売上高の0.4%未満であり、その規模・性質などに照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">9</p> <p style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">男性</p> <p style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">再任</p> <p style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">社外取締役</p> <p style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">独立役員</p>	<p style="text-align: center;">なかいかめぞう 中井加明三 (1950年7月30日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 3,169株</p> <p>(取締役会への出席状況) 17回/17回 (100%)</p>	<p>1974年 4月 野村證券株式会社（現 野村ホールディングス株式会社）入社 1995年 6月 同社取締役 1999年 4月 同社常務取締役 2003年 4月 野村アセットマネジメント株式会社取締役 兼 専務執行役員 2003年 6月 同社専務執行役 野村ホールディングス株式会社執行役（2006年3月退任） 2008年 4月 野村アセットマネジメント株式会社顧問（2009年3月退任） 2009年 6月 野村土地建物株式会社取締役社長(代表取締役)（2012年3月退任） 2011年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役社長(代表取締役) 2012年 2月 野村不動産株式会社取締役 兼 執行役員 2012年 4月 同社取締役社長(代表取締役) 兼 社長執行役員 2012年 5月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役社長(代表取締役) 兼 社長執行役員 2015年 4月 野村不動産株式会社取締役会長(代表取締役) 2015年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役会長(代表取締役) (2017年6月退任) 2017年 4月 野村不動産株式会社取締役（2017年6月退任） 2017年 6月 同社常任顧問（2020年9月退任） 株式会社だいこう証券ビジネス社外取締役（2021年3月退任） 2018年11月 株式会社ビックカメラ社外取締役（2020年11月退任） 2019年 6月 当社取締役（現任） 2020年12月 近未来設計株式会社代表取締役（2023年5月退任） 2021年 4月 株式会社だいこう証券ビジネス顧問（2022年3月退任） 2022年 6月 株式会社太平エンジニアリング社外取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社太平エンジニアリング社外取締役</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 長年にわたる証券業界や不動産業界での会社経営を通じて培われた広範な知識と豊富な経験を有しており、特に金融や投資における実践的且つ多面的な立場から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としたしました。</p> <p>【独立性に関する事項】 中井加明三氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準（20ページに記載）を満たしており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係を有しておらず、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p>		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center;">10</p> <p style="text-align: center;">女性</p> <p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">社外取締役</p> <p style="text-align: center;">独立役員</p>	<p style="text-align: center;">ふるかわ れいこ 古川 玲子 (1959年2月12日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 125株</p> <p>(取締役会への出席状況) 14回/14回 (100%)</p>	<p>1981年4月 日本ユニバック株式会社（現 BIPROGY株式会社）入社</p> <p>2007年4月 日本ユニシス・エクセリューションズ株式会社（現 UEL株式会社）インダストリー開発部長</p> <p>2009年4月 同社執行役員</p> <p>2011年4月 ユニアデックス株式会社アウトソーシング企画部長</p> <p>2014年4月 同社品質保証部長</p> <p>2017年7月 同社常勤監査役（2021年6月退任）</p> <p>2022年6月 当社取締役（現任） 日本発条株式会社社外監査役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 日本発条株式会社社外監査役</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 長年にわたる大手情報システム企業グループにおける実務や経営、監査等のさまざまな経験に裏打ちされた深い見識を有していることから、特に、情報システムや内部統制の分野において実践的且つ客観的な視点から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>【独立性に関する事項】 古川玲子氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準（20ページに記載）を満たしており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係を有しておらず、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center;">11</p> <p style="text-align: center;">男性</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">まつばら けいじ 松原 圭司 (1960年11月9日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 7,651株</p> <p>(取締役会への出席状況) 17回/17回 (100%)</p>	<p>1983年 4月 当社入社</p> <p>2014年 4月 当社理事 中国華東地区総代表 兼 阪和（上海） 管理有限公司（董事長総経理）兼 アジア地域 線材特殊鋼チタン担当</p> <p>2015年 4月 当社執行役員</p> <p>2018年 4月 当社常務執行役員</p> <p>2020年 6月 当社取締役常務執行役員（現任）</p> <p>【現在の担当】 東京厚板・機械部門・全社線材特殊鋼事業・東アジア統轄</p> <p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に鉄鋼事業の線材特殊鋼部門に携わり、2013年より6年間の中国勤務を経て、2020年より取締役常務執行役員を務めています。国内外での高い専門的知識と豊富な実務経験を活かし、東京厚板・機械部門、全社線材特殊鋼事業及び東アジアの統轄として更なる業績向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>
<p style="text-align: center;">12</p> <p style="text-align: center;">男性</p> <p style="text-align: center;">新任</p>	<p style="text-align: center;">ほんだ ひさし 本田 恒 (1968年11月30日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 1,429株</p>	<p>1991年 3月 当社入社</p> <p>2021年 4月 当社理事 情報システム・営業会計・貿易業務 担当 兼 営業会計部長 兼 貿易業務部長</p> <p>2022年 4月 当社執行役員（現任）</p> <p>【現在の担当】 管理部門統轄</p> <p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に鉄鋼事業の鉄構営業部門に携わり、情報システム・経理・財務等、複数の管理部門を担当する理事及び執行役員を経て、本年4月より管理部門を統轄する執行役員を務めています。営業部門における豊富な実務経験のみならず、営業・管理の両部門において培った幅広い視野と経験を活かし、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者となりました。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 堀龍兒、手島達也、中井加明三、古川玲子の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 堀龍兒氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって9年であります。
4. 手島達也氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって5年であります。
5. 中井加明三氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年であります。
6. 古川玲子氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年であります。
7. 当社は、堀龍兒、手島達也、中井加明三、古川玲子の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。なお、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずる損害及び法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用を当該保険契約により補填することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
9. 所有する当社株式数には、当社役員持株会における持分株数を含んでおります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 大久保克則氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となり、また、監査役 小笠原朗彦氏は、本総会の終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位			
1	いけだ よしまさ 池田 佳正	執行役員	男性	新任	
2	おおくぼ かつのり 大久保 克則	監査役	男性	再任	社外監査役 独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）
1 男性 新任	いけだ よしまさ 池田 佳正 (1961年12月18日生) ■ 所有する当社株式数 5,357株	1984年 4月 当社入社 2015年 4月 当社理事 法務審査担当 兼 大阪本社法務 審査部長 2016年 4月 当社執行役員（現任）
	【監査役候補者とした理由】	
		入社以来、主に法務審査部門に携わり、2016年より執行役員を務めております。長年の経験で培った法務や与信等のリスク管理を中心とした当社の管理部門の業務に関する幅広い知見を活かし、監査役として当社経営の健全性確保に貢献できるものと判断し、監査役候補者いたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">2</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">男性</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">おおくぼ かつのり 大久保 克則 (1954年8月5日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 4,629株</p> <p>(取締役会への出席状況) 17回/17回 (100%) (監査役会への出席状況) 12回/12回 (100%)</p>	<p>1978年 4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行</p> <p>2006年 4月 同行執行役員</p> <p>2010年 4月 同行常務執行役員（2013年4月退任）</p> <p>2013年 5月 同行顧問（2018年8月退任）</p> <p>2014年 6月 当社監査役（現任）</p>
<p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外監査役</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;">独立役員</p>	<p>【社外監査役候補者とした理由】 金融機関の業務に長年携わることで培われた専門知識と広範な知見に加え、豊富な国際経験も有することから、グローバルな視点で当社の経営を監査していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。</p> <p>【独立性に関する事項】 大久保克則氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準（20ページに記載）を満たしており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係を有しておらず、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p>	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大久保克則氏は、社外監査役候補者であります。
3. 大久保克則氏は、現在当社の社外監査役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって9年であります。
4. 池田佳正氏は、監査役小笠原朗彦氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより2024年6月開催予定の第77回定時株主総会終結の時までとなります。
5. 当社は、大久保克則氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、池田佳正氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額とします。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずる損害及び法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用を当該保険契約により補填することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
7. 所有する当社株式数には、当社役員持株会における持分株数を含んでおります。

【ご参考①】

第2号及び第3号議案がいずれも原案どおり承認可決された場合、本定時株主総会後における取締役及び監査役の有する専門性は以下のとおりとなります。

スキル・マトリクス

氏名	地位	企業 経営	営業/事 業戦略	海外駐 在経験	財務・ 経理	法務・ リスク マネジメント	人事・ 労務	IT・デ ジタル
加藤 恭道	代表取締役会長	●	●					
中川 洋一	代表取締役社長	●		●	●	●	●	
長嶋 日出海	取締役専務執行役員	●	●					
倉田 泰晴	取締役専務執行役員	●	●	●				
畠中 康司	取締役専務執行役員	●	●	●				
篠山 陽一	取締役専務執行役員	●	●	●				
堀 龍児	社外取締役	●	●			●	●	
手島 達也	社外取締役	●	●		●	●	●	
中井 加明三	社外取締役	●	●		●	●	●	●
古川 玲子	社外取締役	●				●		●
松原 圭司	取締役常務執行役員	●	●	●				
本田 恒	取締役執行役員	●	●		●		●	●
川西 英夫	監査役（常勤）	●	●					
池田 佳正	監査役（常勤）	●				●		●
名出 康雄	社外監査役	●	●	●				
大久保 克則	社外監査役	●	●	●	●			
高橋 秀行	社外監査役	●			●	●		●

※「営業/事業戦略」は、当社が行っている事業に関わるスキル・経験の有無を指します。

【ご参考②】

当社は社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性について、独立性を実質的に担保するための判断基準を策定すべきであるというコーポレートガバナンス・コードの原則4-9の趣旨に則り、2017年9月26日開催の取締役会において、以下のとおり「社外役員の独立性に関する判断基準」について決議いたしました。

当社における社外役員の独立性に関する判断基準について

当社の社外役員（社外取締役及び社外監査役）について、以下の各号いずれの基準にも該当しない場合は、当社は当該社外役員を、独立性を有する者と判断します。

1. 当社の大株主（直近の事業年度末において、直接・間接に10%以上の議決権を保有）またはその業務執行者
2. 当社が大株主（直近の事業年度末において、直接・間接に10%以上の議決権を保有）となっている者またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先（直近の事業年度において、取引金額が当社の年間連結売上高の2%を超える取引先）またはその業務執行者
4. 当社の主要な借入先（直近の事業年度末の借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先）またはその業務執行者
5. 当社の会計監査人の代表社員または社員
6. 当社から役員報酬以外に、直近の事業年度において年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
7. 当社から直近の事業年度において、年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者（当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
8. 過去3年間に於いて上記1.～7. に該当する者
9. 上記1.～8. に該当する者の近親者

（注1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及びその他の使用人等をいう。

（注2）近親者とは、二親等以内の親族をいう。

なお、基準のいずれかに該当する者であっても、当該人物が会社法上の社外取締役・社外監査役の要件を充足しており、かつ、当社の現状を鑑みて当該人物が必要な専門性や経験を有するとともに、その知見や視点が当社の経営にとって有益で、独立社外役員としてふさわしいと判断した場合には、判断の理由及び独立社外役員としての要件を充足している旨を対外的に説明することによって、当該人物を当社の独立社外役員候補者とすることができるものとします。

第4号議案

業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は2006年6月29日開催の第59回定時株主総会において、年額8億60百万円以内とご承認いただいております。今般、将来選任される取締役も含め、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬とは別枠で、当社の業務執行取締役（以下「対象取締役」という。）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いしたいと存じます。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億50百万円以内といたします。

各取締役への具体的な配分については、独立役員である社外取締役及び社外監査役が構成員の過半数を占める役員報酬委員会において審議の上、取締役会において決定することといたします。

なお、当社の現在の取締役は12名（うち、社外取締役は4名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されまると、当該員数及び内訳は変わらないことから、本議案に基づく報酬の対象取締役は8名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とします。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。さらに、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1)対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2)対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3)当社は、対象取締役が役務提供期間の間継続して当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4)当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5)当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除する。
- (6)上記(5)に規定する場合においては当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7)本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その内容の概要は事業報告（40ページ）に記載のとおりであります。当社は、本議案をご承認いただいた場合に、当該方針を変更することを予定しており、変更後の内容は、後述の【ご参考②】に記載のとおりであります。また、上記のとおり、本譲渡制限付株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、既存の株式の議決権にかかる希釈化の程度も軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

【ご参考①】

当社は、本株主総会において本議案が承認可決されることを条件として、当社の取締役を兼務していない執行役員に対しても、本議案と同様、譲渡制限付株式を付与する制度を導入する予定であります。

【ご参考②】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の変更案について

1. 基本方針

当社の取締役の報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、金銭による基本報酬及び業績連動給与並びに株式による非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

取締役の基本報酬は、月例の固定額の金銭報酬とする。業務執行取締役の基本報酬額は、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮して定めた役職位毎の標準報酬額を基礎とし、役員評価委員会においてなされた取締役の総合評価を勘案して決定するものとする。社外取締役の報酬額は他社水準等を考慮して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等にかかる業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業務執行取締役の業績連動給与は、経営陣全体として負う事業年度ごとの業績に対する結果責任への対価という位置づけから、単年度の業績指標(KPI)を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結損益及び包括利益計算書における経常利益金額に応じて算出された額を役員賞与として、毎年一定の時期に支給することとする。業績連動給与の算定方法は、役員報酬委員会の答申内容を踏まえて、取締役会において決定するものとする。

4. 非金銭報酬の内容及び当該非金銭報酬の額又は数の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業務執行取締役の非金銭報酬は、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的とし、株主総会において承認を受けた範囲内で、原則として毎年、一定の時期に支給することとする。非金銭報酬は業務執行取締役の役職位ごとに一律の額又は数を支給するものとし、その額又は数は、他社水準、当社の業績、株価水準等を考慮して役員報酬委員会において検討を

行い、同委員会の答申内容を踏まえて、取締役会において毎年決定するものとする。

5. 基本報酬の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえつつ、基本報酬、業績連動給与及び非金銭報酬の割合については、下表の値を目安に役員報酬委員会において検討を行う。取締役会は、同委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

役職位	基本報酬	業績連動報酬 (上限値)	非金銭報酬
取締役会長・取締役社長	8	6	2
取締役副会長	8	6	2
取締役副社長執行役員	9	7	2
取締役専務執行役員	9	8	2
取締役常務執行役員	10	10	2
取締役執行役員	14	14	2

※上表は各役職位を務める取締役個人における、報酬区分ごとの支給割合の目安を示したものであり役職位の異なる取締役間における報酬支給額の割合を示したものではない。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、持続的な成長を目指す中長期の課題への取り組み姿勢やその成果を重視して、社長を委員長とする役員評価委員会にて、各役員からのコミットメントの評価及び役員間の相互評価を踏まえて各役員の総合評価を行い、総合評価の結果を受けて、過半数の委員が社外取締役及び社外監査役で構成される役員報酬委員会にて基本報酬となる定期同額給与案を作成し、取締役会に答申し、取締役会にて決定することとする。また、役員賞与については、前記3.で定められた業績連動給与の算定方法、非金銭報酬については前記4.で定められた役職位毎の額又は数の決定方法に従い、それぞれ決定することとする。

第5号議案

監査役報酬改定の件

当社の監査役の報酬額は、2009年6月26日開催の第62回定時株主総会において年額80百万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、事業が拡大するなかで取締役の職務執行を監査する監査役の職務内容は拡大しております。また、当社がコーポレートガバナンスを強化するにあたり、取締役会における監査役からの適切な意見具申や、監査役による積極的かつ能動的な監査機能の発揮等、監査役に求められる役割もより複雑かつ重要になってきております。このような当社の状況並びに当社を取り巻く環境の変化を勘案し、監査役の報酬限度額を、年額1億20百万円以内と改定させていただきたいと存じます。なお、現在の監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、当該員数及び内訳は変わらないことから、本議案に基づく報酬の対象監査役は5名となります。

以 上

~~~~~  
※英文株主総会招集ご通知（要旨）につきましては、当社ウェブサイト（<https://www.hanwa.co.jp>）をご覧ください。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ■ 当連結会計年度の経済環境

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ危機の長期化や中国のゼロコロナ政策に伴う経済活動の抑制を背景にインフレが高進したことに加え、先進国を中心とした金融引き締めなどが逆風となり、新型コロナウイルス感染症の影響からの持ち直しに停滞感をもたらしました。米国では活動制限の緩和に伴う個人のサービス消費の回復を中心に景気に底堅さが見られましたが、欧州では資源価格の高止まりや長引くインフレ、金利上昇などの影響により、景気の減速が生じる形となりました。中国では持ち直しの動きは継続しましたが、2022年12月まで継続されたゼロコロナ政策の下、一部の地域で経済活動が抑制されたことによるサプライチェーンの混乱や不動産市場の不況など、足踏みが見られました。その他の新興諸国ではインフレの波及や各国の金利引き上げも見られましたが、活動制限の緩和が進む東南アジア地域を中心に経済活動の正常化に向けた動きが見られました。

国内経済については、個人消費や企業の設備投資を中心に持ち直しの動きが見られましたが、製造業においては資源価格高騰や円安の進行による原材料コスト増、中国の都市封鎖の影響からくるサプライチェーンの混乱などから景況感が下押しされる結果となりました。

#### ■ 当連結会計年度の業績の概要

このような環境において、当連結会計年度では、経済活動が引き続き回復傾向にあるなかで資源高を背景に鋼材や非鉄金属、原油などの商品価格が前連結会計年度に比べて高い水準で推移したことに加え、海外販売子会社の業績拡大が寄与し、売上高は前連結会計年度比23.3%増の2兆6,682億28百万円となりました。利益面では、営業利益はプライマリーメタル事業やエネルギー・生活資材事業の増益などにより、前連結会計年度比2.8%増の641億5百万円となりました。また、戦略的投資先等からの配当収入が増加したことやプライマリーメタル事業などの持分法による投資利益が増加したこと、為替差損が縮小したことなどから、経常利益は前連結会計年度比2.5%増の642億72百万円に、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益として固定資産売却益などを計上したことも加わり、前連結会計年度比18.1%増の515億5百万円となりました。

#### ■ セグメント別の状況

鉄鋼事業においては、国内建設分野を中心に取扱数量が堅調に推移するなか、鋼材価格は製造コストの価格転嫁が浸透し、前連結会計年度に比べて高い水準で推移しました。利益面では、仕入れ価格の上昇や一部の海外子会社を中心に前連結会計年度に比べて利幅が縮小したことに加え、在外投資先からの持分法による投資利益が減少したことなどが利益を押し下げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比25.2%増の1兆2,621億30百万円、セグメント利益は前連結会計年度比20.8%減の284億77百万円となりました。

プライマリーメタル事業においては、クロム系合金鉄を中心に取扱数量を減らしたものの、ニッケルなどの一部商材価格が比較的高水準で推移しました。また、戦略的投資先からの配当収入やSAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.からの持分法による投資利益が利益を押し上げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比35.7%増の2,740億37百万円、セグメント利益は前連結会計年度比92.3%増の139億34百万円となりました。

リサイクルメタル事業においては、各種商材の取扱いが堅調に推移するなかで、円安環境下で増加した仕入コストの価格転嫁が進んだことに加え、非鉄金属相場の急落を背景とするヘッジ目的の商品先渡取引の評価益により収益を拡大しました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比11.9%増の1,471億91百万円、セグメント利益は前連結会計年度比112.8%増の61億35百万円となりました。

食品事業においては、世界的に水産物需要が高まるなか、各種商品価格が比較的高い水準にあった一方で、円安の影響などによる仕入コストの上昇分の価格転嫁が十分に進まず、利益を下押ししました。また、米国を中心にロシア産のカニの輸入禁止措置がとられたことや欧米を中心とする巣ごもり需要の縮小に伴いカニ相場が下落したことで、連結子会社も含めて商品評価損を計上したことも利益を押し下げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比10.2%増の1,285億78百万円、セグメント損益は9億60百万円の損失（前連結会計年度は、30億24百万円の利益）となりました。

エネルギー・生活資材事業においては、ウクライナ危機により原油・石油製品価格が高値圏で推移した結果、バンカーオイルを中心に収益を拡大したほか、PKS（パーム椰子殻）やウッドペレットについても、国際的な需要の高まりから取扱数量、単価ともに上昇し、利益を押し上げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比24.1%増の3,609億76百万円、セグメント利益は前連結会計年度比70.6%増の115億74百万円となりました。

海外販売子会社においては、東南アジア各国を中心に経済活動の回復が進むなか、インドネシア、シンガポールにおいて徳信鋼鉄有限公司の鋼材を中心に鉄鋼製品の取扱いを伸ばし、収益を拡大しました。この結果、売上高は前連結会計年度比34.5%増の4,492億10百万円、セグメント利益は前連結会計年度比8.3%増の72億78百万円となりました。

その他の事業においては、木材事業では、ウッドショックの影響から木材価格が高い水準にあったことで売上を伸ばしたものの、円安などの影響による仕入コストの上昇分の価格転嫁が進まず、増収・減益となりました。一方、機械事業では、レジャー施設分野において、前連結会計年度に比べて大型完工物件が増加したことで増収・増益となりました。これらの結果、売上高は前連結会計年度比12.1%増の1,460億40百万円、セグメント利益は前連結会計年度比17.3%減の30億83百万円となりました。

## 報告セグメントごとの売上高及び利益

| セグメントの名称     | 外部顧客への売上高<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | セグメント利益<br>(百万円) |
|--------------|--------------------|------------|------------------|
| 鉄鋼事業         | 1,232,686          | 46.2       | 28,477           |
| プライマリーメタル事業  | 267,389            | 10.0       | 13,934           |
| リサイクルメタル事業   | 144,406            | 5.4        | 6,135            |
| 食品事業         | 127,392            | 4.8        | △960             |
| エネルギー・生活資材事業 | 349,216            | 13.1       | 11,574           |
| 海外販売子会社      | 404,976            | 15.2       | 7,278            |
| その他の         | 142,160            | 5.3        | 3,083            |
| 計            | 2,668,228          | 100.0      | 69,522           |
| 調整額          | —                  | —          | △5,249           |
| 連結           | 2,668,228          | 100.0      | 64,272           |

- (注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。  
 2. 「セグメント別の状況」における売上高の数字は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んだ売上高を表しております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に売却した主要設備  
 新阪和ビル・・・賃貸用オフィス  
 (その他事業)

## (3) 資金調達の状況

長期資金調達手段の一つである普通社債発行については、2022年10月に3年債を150億円、5年債を50億円発行いたしました。また不測の事態に備えた資金の流動性確保の施策として、総額1,500億円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、前連結会計年度に、ウクライナへのロシアによる軍事侵攻に端を発したロンドン金属取引所における先物商品価格の急騰を受けて、当該取引等に係る長期差入保証金が発生し、その対応策としてコミットメントライン契約からの借入を行いました。当該借入については、当連結会計年度に全額返済しております。

## (4) 対処すべき課題

### ■ 次期の見通し

米国や欧州においては、サービス消費を中心に新型コロナウイルス感染症からの回復需要が一巡することに加え、インフレ高進及び金融引き締めなどが経済成長の重石となることが懸念されるほか、ウクライナ危機の長期化による悪影響にも注意が必要です。中国ではゼロコロナ政策の解除に伴い経済活動が正常化していくことで、個人消費を中心に経済成長が続くことが期待されます。その他の新興諸国では活動制限の緩和が進み、東南アジア地域を中心に一層の持ち直しが期待されるものの、世界的なインフレ高進などによる影響には注意が必要です。

国内経済は、堅調な個人消費やインバウンド需要の回復を背景とする内需の持ち直しが期待されますが、他方で為替や資源価格、欧米を中心とする海外の景気の動向が製造業などに及ぼす影響に加え、インフレや金融政策が個人消費などに及ぼす影響が懸念されます。

当社グループとしましては、このような先行き不透明感が強まっている事業環境の中においても、各事業分野における需要動向を的確に把握し、取引先のニーズを反映した適切な販売・在庫政策を進めるとともに、国内外で新規取引先を積極的に開拓することにより、業績の維持・向上に注力していく所存です。

### ■ 中期経営計画について

当社グループは、2023年5月に2023年度から2025年度までの3か年にわたる「中期経営計画2025」を策定いたしました。

中期経営計画の概要は以下のとおりです。

《テーマ》

『Run up to HANWA 2030 ～いまを超える未知への飛翔～』

《定量目標》

最終年度（2026年3月期）

| 経常利益             | ROE（株主資本利益率） | DOE（株主資本配当率） |
|------------------|--------------|--------------|
| 700億円            | 12.0%以上      | 2.5%下限       |
| Net DER（純負債資本倍率） | 累計投融資枠       | 連結鉄鋼取扱重量     |
| 1.0倍以下           | 800億円        | 1,700万t      |

本中期経営計画では、「中期経営計画2022」の基本方針を引継ぎ、「サステナビリティ経営」を基礎に、「経営基盤の強化」（1階）、「事業戦略の発展」（2階）、「投資の収益化」（3階）という3階建ての構造のもと、更なる成長を支えるための基盤強化と既存の枠組みにとらわれない事業戦略の推進により、2030年度も見据えた持続的な成長への取り組みを進めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                        | 第73期<br>2019年度 | 第74期<br>2020年度 | 第75期<br>2021年度 | 第76期 (当期)<br>2022年度 |
|--------------------------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|
| 売 上 高 (百万円)                                | 1,907,493      | 1,745,501      | 2,164,049      | 2,668,228           |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円)                       | △12,598        | 28,821         | 62,718         | 64,272              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円) | △13,674        | 19,617         | 43,617         | 51,505              |
| 純 資 産 (百万円)                                | 166,097        | 191,857        | 240,497        | 308,807             |
| 総 資 産 (百万円)                                | 798,442        | 824,590        | 1,715,394      | 1,157,747           |
| 1 株 当 た り 純 資 産                            | 4,027円01銭      | 4,656円17銭      | 5,834円98銭      | 7,459円39銭           |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)             | △336円51銭       | 482円74銭        | 1,073円34銭      | 1,267円44銭           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき、算出しております。
2. 第75期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第75期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金    | 議決権の比率(%)        | 事業内容                           |
|------------------|--------|------------------|--------------------------------|
| エスケーエンジニアリング株式会社 | 222百万円 | 100.0            | 鉄骨工事の現場施工管理                    |
| 阪和エコスチール株式会社     | 110百万円 | 100.0            | 鉄鋼製品の加工、販売及びレンタル               |
| 阪和流通センター東京株式会社   | 100百万円 | 100.0            | 鉄鋼製品の保管及び加工、金属原料・エネルギー関連製品の保管等 |
| 阪和流通センター大阪株式会社   | 100百万円 | 100.0            | 鉄鋼製品の保管及び加工の請負                 |
| 阪和流通センター名古屋株式会社  | 100百万円 | 100.0            | 鉄鋼製品の保管及び加工等                   |
| 阪和スチールサービス株式会社   | 100百万円 | 100.0            | 鉄鋼製品の加工及び販売                    |
| 株式会社ダイサン         | 100百万円 | 100.0            | 鉄鋼製品の加工及び販売                    |
| 三栄金属株式会社         | 100百万円 | 100.0<br>(3.0)   | 鉄鋼製品の加工及び販売                    |
| 福岡鋼業株式会社         | 100百万円 | 100.0<br>(1.6)   | 鉄鋼製品の加工及び販売                    |
| 株式会社トーハンスチール     | 64百万円  | 100.0            | 鉄筋加工及び工事の請負                    |
| ジャパンライフ株式会社      | 60百万円  | 100.0            | 土木建築金物の設計、加工及び販売               |
| すばるスチール株式会社      | 57百万円  | 100.0<br>(3.0)   | 鉄鋼製品の加工及び販売                    |
| ダイコー小和野株式会社      | 50百万円  | 100.0            | 鉄鋼製品の加工及び販売                    |
| 亀井鐵鋼株式会社         | 50百万円  | 100.0<br>(1.0)   | 鉄鋼製品の加工及び販売                    |
| 大鋼産業株式会社         | 35百万円  | 100.0<br>(3.0)   | 鉄鋼製品の販売及び工事の請負                 |
| 阪和ダイサン株式会社       | 30百万円  | 100.0<br>(34.2)  | 鉄鋼製品の加工及び販売                    |
| 株式会社出雲テック        | 20百万円  | 100.0<br>(70.0)  | 鋼構造物の設計、施工及び管理                 |
| 鉄建工業株式会社         | 10百万円  | 100.0            | 鋼構造物の製造及び加工                    |
| 太洋鋼材株式会社         | 10百万円  | 100.0<br>(100.0) | 鉄鋼製品の加工、販売及びレンタル               |
| 株式会社松岡鋼材         | 10百万円  | 100.0<br>(100.0) | 鉄鋼製品の加工及び販売                    |
| 北陸コラム株式会社        | 70百万円  | 98.7             | 鉄鋼製品の加工及び販売                    |



| 会社名                                          | 資本金            | 議決権の<br>比率(%)   | 事業内容                 |
|----------------------------------------------|----------------|-----------------|----------------------|
| 株式会社カネキ                                      | 20百万円          | 98.5<br>(1.5)   | 鉄鋼製品の加工及び販売          |
| 廣内庄延工業株式会社                                   | 100百万円         | 96.8            | 鉄鋼製品の加工及び販売          |
| 田中鉄鋼販売株式会社                                   | 77百万円          | 90.2            | 鉄鋼製品の加工及び販売          |
| 山陽鋼材株式会社                                     | 20百万円          | 51.0            | 鉄鋼製品の加工及び販売          |
| HANWA STEEL SERVICE<br>MEXICANA S.A. DE C.V. | MXN 870,547千   | 100.0<br>(0.0)  | 北米地域における鉄鋼製品の加工及び販売  |
| PT. HANWA STEEL SERVICE<br>INDONESIA         | US\$ 33,000千   | 100.0<br>(1.0)  | アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売 |
| HANWA STEEL CENTRE (M)<br>SDN. BHD.          | MYR 80,000千    | 100.0           | アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売 |
| HANWA STEEL SERVICE<br>(THAILAND) CO., LTD.  | THB 576,000千   | 100.0<br>(0.0)  | アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売 |
| 阪和鋼板加工（東莞）有限公司                               | US\$ 15,000千   | 100.0<br>(40.0) | アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売 |
| 長富不銹鋼中心（蘇州）有限公司                              | US\$ 18,000千   | 74.0            | アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売 |
| HANWA SMC STEEL<br>SERVICE HA NOI CO., LTD.  | VND64,369,800千 | 65.0<br>(39.0)  | アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売 |
| 日鴻不銹鋼（上海）有限公司                                | RMB 95,000千    | 55.0            | アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売 |
| 日本南ア・クロム株式会社                                 | 100百万円         | 50.1            | 投資事業                 |
| 昭和メタル株式会社                                    | 20百万円          | 100.0           | 特殊金属の加工及び販売          |
| 日興金属株式会社                                     | 20百万円          | 100.0           | 特殊金属・非鉄金属の加工及び販売     |
| 正起金属加工株式会社                                   | 20百万円          | 97.0            | 非鉄金属の加工及び販売          |
| PT. HANWA ROYAL METALS                       | US\$ 3,800千    | 51.0<br>(51.0)  | 非鉄金属原料の加工及び販売        |
| ハンワフーズ株式会社                                   | 200百万円         | 100.0           | 水産加工品の販売             |
| 丸本本間水産株式会社                                   | 20百万円          | 100.0           | 水産物卸売業・加工製造業         |
| 東日本フーズ株式会社                                   | 75百万円          | 77.7            | 水産物加工製造業             |
| SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD<br>COMPANY, INC.    | US\$ 10,300千   | 100.0           | 北米地域における商品の販売        |

| 会社名                                  | 資本金             | 議決権の<br>比率(%)    | 事業内容                 |
|--------------------------------------|-----------------|------------------|----------------------|
| HANWA CANADA CORP.                   | C\$ 2,300千      | 100.0<br>(100.0) | 北米地域における商品の販売        |
| トーヨーエナジー株式会社                         | 120百万円          | 100.0            | エネルギー関連製品の販売         |
| 西部サービス株式会社                           | 20百万円           | 100.0            | 産業廃棄物の収集運搬及び中間処理     |
| 有限会社アルファフォルム                         | 3百万円            | 100.0            | 産業廃棄物の中間処理           |
| HANWA SINGAPORE<br>(PRIVATE) LTD.    | US\$ 174,527千   | 100.0            | アジア地域における商品の販売       |
| HANWA AMERICAN CORP.                 | US\$ 40,000千    | 100.0            | 北米地域における商品の販売        |
| HANWA THAILAND CO., LTD.             | THB 612,200千    | 100.0<br>(0.0)   | アジア地域における商品の販売       |
| 阪和（香港）有限公司                           | HK\$ 70,000千    | 100.0            | アジア地域における商品の販売       |
| HANWA VIETNAM CO., LTD.              | VND178,891,000千 | 100.0            | アジア地域における商品の販売       |
| 阪和（上海）管理有限公司                         | US\$ 2,500千     | 100.0            | アジア地域における商品の販売       |
| 台湾阪和興業股份有限公司                         | NT\$ 15,000千    | 100.0            | アジア地域における商品の販売       |
| HANWA METALS<br>(THAILAND) CO., LTD. | THB 458,000千    | 100.0<br>(100.0) | アジア地域における非鉄金属の加工及び販売 |
| PT. HANWA INDONESIA                  | US\$ 32,100千    | 99.9<br>(0.0)    | アジア地域における商品の販売       |
| 株式会社ハローズ                             | 100百万円          | 100.0            | アミューズメント施設の管理及び運営    |
| 株式会社阪和アルファビジネス                       | 20百万円           | 100.0            | 損害保険代理店業             |
| HANWA REINSURANCE CORP.              | 360百万円          | 100.0<br>(100.0) | キャプティブ               |

(注) 1. 当期の連結子会社は上記の58社であり、持分法適用非連結子会社は15社であります。

2. 「議決権の比率」の（内書）は間接所有割合であります。

**(7) 主要な借入先**

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 79,875百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 74,470百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 50,487百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 30,906百万円 |
| 株式会社りそな銀行    | 5,100百万円  |

**(8) 主要な事業内容**

鉄鋼を中心にプライマリーメタル、リサイクルメタル、食品、エネルギー・生活資材、木材及び機械等各種商品の販売を主たる事業とし、さらに鋼材加工、リサイクル金属加工及びアミューズメント施設の管理・運営等の事業活動も行っております。

**(9) 主要な事業所**

**国内** 当社本社 大阪本社（大阪市中央区）、東京本社（東京都中央区）  
 当社支社 名古屋支社（名古屋市中村区）、九州支社（福岡市博多区）  
 当社支店 北海道支店（札幌市中央区）、東北支店（仙台市青葉区）、  
 新潟支店（新潟市中央区）、北陸支店（富山市牛島町）、  
 中国支店（広島市中区）

（注）上記の他、当社の営業所9か所があります。

**海外** 当社支店 ロンドン支店、ヨハネスブルグ支店  
 現地法人 HANWA AMERICAN CORP.（米国）、阪和（上海）管理有限公司（中国）、  
 阪和（香港）有限公司（中国）、HANWA THAILAND CO., LTD.（タイ）、  
 HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.（シンガポール）、台湾阪和興業股份有  
 限公司（台湾）、PT. HANWA INDONESIA（インドネシア）等23か国23法人  
 39か所

（注）上記の他、当社の事務所2か所があります。

（注）上記の他、国内外に当社グループの事業所、工場等があります。当社グループの主要な子会社の概要は、「(6) 重要な子会社の状況」（31ページから33ページ）に記載のとおりです。

**(10) 従業員の状況**

## ① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称                | 従業員数   |
|-------------------------|--------|
| 鉄 鋼 事 業                 | 3,453名 |
| プ ラ イ マ リ ー メ タ ル 事 業   | 67名    |
| リ サ イ ク ル メ タ ル 事 業     | 264名   |
| 食 品 事 業                 | 199名   |
| エ ネ ル ギ ー ・ 生 活 資 材 事 業 | 231名   |
| 海 外 販 売 子 会 社           | 591名   |
| そ の 他                   | 231名   |
| 全 社 (共 通)               | 406名   |
| 計                       | 5,442名 |

- (注) 1. 従業員数は、企業集団から企業集団外への出向者を除いた就業人員数であります。  
 2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数であります。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年令  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 1,562名 | 41名増   | 38.2才 | 12.6年  |

- (注) 従業員数は、当社から関係会社等への出向者を除いた就業人員数であります。

## 2 会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項

- |            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 114,000,000株                     |
| ② 発行済株式の総数 | 42,332,640株 (自己株式1,695,653株を含む。) |
| ③ 当期末株主数   | 8,995名 (前期末比179名減)               |
| ④ 大株主      |                                  |

| 株 主 名                                                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                  | 5,178千株 | 12.74%  |
| 阪和興業取引先持株会                                                | 2,200   | 5.42    |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2             | 1,968   | 4.84    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                       | 1,921   | 4.73    |
| 株式会社三井住友銀行                                                | 1,526   | 3.76    |
| 阪和興業社員持株会                                                 | 1,073   | 2.64    |
| G O V E R N M E N T O F N O R W A Y                       | 710     | 1.75    |
| T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N 1 4 0 0 4 4   | 658     | 1.62    |
| D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O | 655     | 1.61    |
| 日 本 製 鉄 株 式 会 社                                           | 600     | 1.48    |

- (注) 1. 当社は、自己株式1,695,653株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等（2023年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当                                                 | 重要な兼職の状況                              |
|---------------|---------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 代表取締役会長       | 古 川 弘 成 |                                                     |                                       |
| 代表取締役副会長      | 加 藤 恭 道 |                                                     |                                       |
| 代表取締役社長       | 中 川 洋 一 |                                                     |                                       |
| 取締役<br>専務執行役員 | 長 嶋 日出海 | 名古屋支社長                                              |                                       |
| 取締役<br>専務執行役員 | 倉 田 泰 晴 | エネルギー部門・食品部門・生活資材・新規事業推進統轄                          |                                       |
| 取締役<br>専務執行役員 | 畠 中 康 司 | 大阪本店長 兼 大阪条鋼部門・大阪鋼板部門・スチールサービス事業推進・九州支社・中国支店・北陸支店統轄 |                                       |
| 取締役<br>専務執行役員 | 篠 山 陽 一 | 東京鋼板部門・新潟支店・木材部門統轄                                  |                                       |
| 取 締 役         | 堀 龍 児   |                                                     | リスクモンスター株式会社<br>社外取締役<br>株式会社ロッテ社外監査役 |
| 取 締 役         | 手 島 達 也 |                                                     | 古河機械金属株式会社<br>社外取締役<br>東邦亜鉛株式会社相談役    |
| 取 締 役         | 中 井 加明三 |                                                     | 近未来設計株式会社代表取締役<br>株式会社太平エンジニアリング社外取締役 |
| 取 締 役         | 古 川 玲 子 |                                                     | 日本発条株式会社社外監査役                         |
| 取締役<br>常務執行役員 | 松 原 圭 司 | 東京厚板・機械部門・全社線材特殊鋼事業統轄                               |                                       |
| 監 査 役（常勤）     | 川 西 英 夫 |                                                     |                                       |

| 会社における地位 | 氏名      | 担当 | 重要な兼職の状況                                            |
|----------|---------|----|-----------------------------------------------------|
| 監査役（常勤）  | 小笠原 朗 彦 |    |                                                     |
| 監査役      | 名出 康 雄  |    |                                                     |
| 監査役      | 大久保 克 則 |    |                                                     |
| 監査役      | 高 橋 秀 行 |    | 株式会社サンシャインシテイ<br>社外取締役<br>株式会社WOWOW社外<br>取締役（監査等委員） |

- (注) 1. 取締役 堀龍兒、手島達也、中井加明三、古川玲子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 名出康雄、大久保克則、高橋秀行の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 堀龍兒、手島達也、中井加明三、古川玲子の各氏及び監査役 名出康雄、大久保克則、高橋秀行の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役 大久保克則、高橋秀行の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び監査役全員と次のとおり責任限定契約を締結しております。  
(責任限定契約の内容の概要)  
当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずる損害及び法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の被保険者は以下のとおりであります。
- ・当社及び当社の会社法上の子会社（この項において以下、当社等という。）の取締役、監査役及び執行役員
  - ・当社等の従業員であって、当社等の指示に基づき当社等以外の会社の取締役、監査役又は執行役員に就任した者

また、本年4月1日現在の取締役及び監査役の状況は次のとおりです。

| 会社における地位        | 氏 名          | 担 当                                                         | 重要な兼職の状況                                      |
|-----------------|--------------|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 取 締 役           | 古 川 弘 成 (* ) |                                                             |                                               |
| 代表取締役会長         | 加 藤 恭 道      |                                                             |                                               |
| 代表取締役社長         | 中 川 洋 一      |                                                             |                                               |
| 取 締 役<br>専務執行役員 | 長 嶋 日出海      | 名古屋支社長                                                      |                                               |
| 取 締 役<br>専務執行役員 | 倉 田 泰 晴      | エネルギー部門・食品部門・生活資材・<br>新規事業推進・リサイクルメタル部門・<br>プライマリーメタル部門総轄   |                                               |
| 取 締 役<br>専務執行役員 | 畠 中 康 司      | 大阪本店長 兼 大阪糸鋼部門・大阪鋼板<br>部門・スチールサービス事業推進・九州<br>支社・中国支店・北陸支店統轄 |                                               |
| 取 締 役<br>専務執行役員 | 篠 山 陽 一      | 東京鋼板部門・新潟支店・木材部門統轄                                          |                                               |
| 取 締 役           | 堀 龍 兒        |                                                             | リスクモンスター株式会社<br>社外取締役<br>株式会社ロッテ社外監査役         |
| 取 締 役           | 手 島 達 也      |                                                             | 古河機械金属株式会社<br>社外取締役<br>東邦亜鉛株式会社相談役            |
| 取 締 役           | 中 井 加明三      |                                                             | 近未来設計株式会社代表取<br>締役<br>株式会社太平エンジニアリ<br>ング社外取締役 |
| 取 締 役           | 古 川 玲 子      |                                                             | 日本発条株式会社社外監査<br>役                             |
| 取 締 役<br>常務執行役員 | 松 原 圭 司      | 東京厚板・機械部門・全社線材特殊鋼事<br>業・東アジア統轄                              |                                               |
| 監 査 役 ( 常 勤 )   | 川 西 英 夫      |                                                             |                                               |



| 会社における地位 | 氏名          | 担当 | 重要な兼職の状況                                           |
|----------|-------------|----|----------------------------------------------------|
| 監査役(常勤)  | 小笠原 朗 彦 (*) |    |                                                    |
| 監査役      | 名 出 康 雄     |    |                                                    |
| 監査役      | 大久保 克 則     |    |                                                    |
| 監査役      | 高 橋 秀 行     |    | 株式会社サンシャインシ<br>ィ社外取締役<br>株式会社WOWOW社外<br>取締役(監査等委員) |

- (注) 1. 2023年4月1日付けで、古川弘成氏は代表取締役会長を退任し取締役になりました。加藤恭道氏は代表取締役会長に選定され就任いたしました。
2. (\* ) 印の取締役及び監査役は、2023年6月23日開催予定の第76回定時株主総会終結の時をもって退任する予定であります。

## ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、役職位毎の標準報酬額を基礎とし、持続的な成長を目指す中長期の課題への取り組み姿勢やその成果を重視して、社長を委員長とする役員評価委員会においてなされた取締役の総合評価を勘案して決定する月例の固定額の金銭報酬である基本報酬と、経営陣全体として負う事業年度ごとの業績に関する指標を反映した金銭報酬である業績連動報酬の2種類により構成されております。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

種類別の報酬割合の決定にあたっては、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえつつ、役員報酬委員会において検討を行うこととしております。

また、決定方針の決定方法は、過半数の委員が社外取締役及び社外監査役で構成される役員報酬委員会で作成して取締役会へ答申し、取締役会で決定しております。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、取締役報酬限度額に係る株主総会の決議に基づき取締役会が個人別の報酬額を決定しています。当該決定にあたっては、過半数の委員が社外取締役及び社外監査役で構成される役員報酬委員会において上記の決定方針を踏まえて審議を行い、個人別の基本報酬額及び業績連動報酬の算定方法の原案を作成して取締役会へ答申しております。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |            | 対象となる<br>役員の数 (人) |
|------------------|-----------------|------------------|------------|-------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等    |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 568<br>(48)     | 431<br>(48)      | 137<br>(-) | 14<br>(5)         |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 76<br>(25)      | 76<br>(25)       | -          | 5<br>(3)          |

(注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第59回定時株主総会において取締役報酬額（年額）8億60百万円以内（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は21名）と、2009年6月26日開催の第62回定時株主総会において監査役報酬額（年額）80百万円以内（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名）と決議いただいております。

3. 業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、親会社株主に帰属する当期純利益の額であり、また、当該業績指標を選定した理由は、業績連動報酬等を、経営陣全体として負う事業年度ごとの業績に対する結果責任への対価として位置づけているためであります。

業績連動報酬等の額の算定方法は、下記のとおりであります。

記

a) 業務を執行する取締役に支給する業績連動給与の総額は、連結損益及び包括利益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益金額に1.5%を乗じた額（百万円未満切捨）とし、2億50百万円を超えない金額とする。

b) 親会社株主に帰属する当期純利益金額が30億円未満の場合は業績連動給与を支払わないものとする。

c) 各取締役への支給配分は役職位別とし、各役職位別の支給配分は、a) で算定された業績連動給与の総額に定める役職位係数を乗じ、業務を執行する全取締役の係数の合計で除した金額（10万円未満切捨）とする。

- d) 各役職位別の係数は、取締役会長1.0、取締役社長1.0、取締役副会長0.95、取締役副社長執行役員0.9、取締役専務執行役員0.8、取締役常務執行役員0.7、取締役執行役員0.6とする。
- e) 各取締役に支給する額は、それぞれ取締役会長20百万円、取締役社長20百万円、取締役副会長19百万円、取締役副社長執行役員18百万円、取締役専務執行役員16百万円、取締役常務執行役員14百万円、取締役執行役員12百万円を超えない金額とする。
- f) 業務を執行する期間が当該事業年度の期間の2分の1に達しない取締役に業績連動給与を支給しない。
- g) 業務執行役員でない取締役及び監査役には業績連動給与を支給しない。

以上

なお、当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益金額の推移は、「企業集団の現況に関する事項の（5）財産及び損益の状況の推移」（30ページ）に記載のとおりであります。

## ③ 社外役員に関する事項

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                                                        | 重要な兼職の状況<br>及び当社との関係                                                               |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 堀 龍 児   | <p>総合商社で培われたリスク管理の知識、法律の専門家としての広範な知見及び大学教授や他の会社の役員としての幅広い経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当期において17回開催されたすべての取締役会に出席し、当該視点から適宜発言を行い、業務執行に対する適切な監督機能を果たしていただいております。</p> <p>また、同氏は、役員指名委員会及び役員報酬委員会の委員を務めており、両委員会において、専門的な経験や見識を踏まえ、適宜発言を行っております。</p> | <p>リスクモンスター株式会社社外取締役<br/>株式会社ロッテ社外監査役<br/>(上記重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係等はありません。)</p>     |
| 社外取締役 | 手 島 達 也 | <p>非鉄金属製錬会社の経営を通じて、企業経営に関する豊富な知識と実務経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当期において17回開催されたすべての取締役会に出席し、当該視点から適宜発言を行い、業務執行に対する適切な監督機能を果たしていただいております。</p> <p>また、同氏は、役員指名委員会及び役員報酬委員会の委員を務めており、両委員会において、経営者としての経験を踏まえ、適宜発言を行っております。</p>                       | <p>古河機械金属株式会社社外取締役<br/>東邦亜鉛株式会社相談役<br/>(上記重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係等はありません。)</p>        |
| 社外取締役 | 中 井 加明三 | <p>証券業界や不動産業界に関する豊富な知識と経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当期において17回開催されたすべての取締役会に出席し、当該視点から適宜発言を行い、業務執行に対する適切な監督機能を果たしていただいております。</p> <p>また、同氏は、役員指名委員会及び役員報酬委員会の委員を務めており、両委員会において、経営者としての経験を踏まえ、適宜発言を行っております。</p>                                   | <p>近未来設計株式会社代表取締役<br/>株式会社太平エンジニアリング社外取締役<br/>(上記重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係等はありません。)</p> |

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                             | 重要な兼職の状況<br>及び当社との関係                                                                     |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 古 川 玲 子 | <p>情報システムや内部統制に関する豊富な知識と実務経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当期において就任以降14回開催されたすべての取締役会に出席し、当該視点から適宜発言を行い、業務執行に対する適切な監督機能を果たしていただいております。</p> <p>また、同氏は、役員指名委員会及び役員報酬委員会の委員を務めており、両委員会において、経営者としての経験を踏まえ、適宜発言を行っております。</p> | <p>日本発条株式会社社外監査役<br/>(上記重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係はありません。)</p>                                 |
| 社外監査役 | 名 出 康 雄 | <p>大手重機メーカーにおける実務経験や経営経験を活かし、当期において17回開催されたすべての取締役会及び12回開催されたすべての監査役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。</p>                                                                                                                   | —                                                                                        |
| 社外監査役 | 大久保 克 則 | <p>金融機関の業務を通じて培った金融及び財務に関する専門知識、並びに豊富な国際経験を活かし、当期において17回開催されたすべての取締役会及び12回開催されたすべての監査役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。</p>                                                                                                 | —                                                                                        |
| 社外監査役 | 高 橋 秀 行 | <p>金融機関の業務を通じて培った金融及び財務に関する専門知識、並びに経営及び監査の経験を活かし、当期において17回開催されたすべての取締役会及び12回開催されたすべての監査役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。</p>                                                                                               | <p>株式会社サンシャインシティ社外取締役<br/>株式会社WOWOW社外取締役（監査等委員）<br/>(上記重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係等はありません。)</p> |

### (3) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 項 目                                      | 支 払 額 |
|------------------------------------------|-------|
| イ. 当事業年度に係る報酬等の額                         | 87百万円 |
| ロ. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 95百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、報酬見積の算定根拠などを確認し、審議した結果、これらについて妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する監査報酬等の額と、金融商品取引法に定める監査に対する監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行における監査人から引受事務幹事証券会社への書簡（コンフォートレター）作成についての報酬及びタイプE.TAX申告のための調査業務の報酬等を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>928,741</b>   |
| 現金及び預金          | 84,187           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 448,980          |
| 電子記録債権          | 55,570           |
| 棚卸資産            | 253,964          |
| その他             | 87,333           |
| 貸倒引当金           | △1,295           |
| <b>固定資産</b>     | <b>229,006</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>87,117</b>    |
| 建物及び構築物         | 26,557           |
| 土地              | 36,786           |
| その他             | 23,773           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>10,807</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>131,082</b>   |
| 投資有価証券          | 99,608           |
| 長期貸付金           | 13,813           |
| 繰延税金資産          | 1,261            |
| その他             | 19,012           |
| 貸倒引当金           | △2,613           |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,157,747</b> |

| 科 目                | 金 額              |
|--------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>        |                  |
| <b>流動負債</b>        | <b>558,990</b>   |
| 支払手形及び買掛金          | 278,823          |
| 電子記録債務             | 36,701           |
| 短期借入金              | 83,127           |
| コマーシャル・ペーパー        | 30,000           |
| 1年内償還予定の社債         | 10,000           |
| 未払法人税等             | 14,822           |
| 賞与引当金              | 4,355            |
| 製品保証引当金            | 56               |
| その他                | 101,103          |
| <b>固定負債</b>        | <b>289,949</b>   |
| 社債                 | 30,000           |
| 長期借入金              | 224,843          |
| 繰延税金負債             | 10,017           |
| 再評価に係る繰延税金負債       | 871              |
| 退職給付に係る負債          | 4,285            |
| その他                | 19,932           |
| <b>負債合計</b>        | <b>848,940</b>   |
| <b>純資産の部</b>       |                  |
| <b>株主資本</b>        | <b>270,866</b>   |
| 資本金                | 45,651           |
| 資本剰余金              | 26               |
| 利益剰余金              | 228,920          |
| 自己株式               | △3,730           |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>32,260</b>    |
| その他有価証券評価差額金       | 23,972           |
| 繰延ヘッジ損益            | 673              |
| 土地再評価差額金           | 1,975            |
| 為替換算調整勘定           | 8,360            |
| 退職給付に係る調整累計額       | △2,720           |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>5,680</b>     |
| <b>純資産合計</b>       | <b>308,807</b>   |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>1,157,747</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |           |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 2,668,228 |
| 売上原価            |        | 2,539,686 |
| 売上総利益           |        | 128,541   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 64,435    |
| 営業利益            |        | 64,105    |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 3,676  |           |
| 受取配当金           | 7,467  |           |
| 持分法による投資利益      | 4,194  |           |
| その他             | 2,033  | 17,372    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 9,969  |           |
| 為替差損            | 681    |           |
| 支払手数料           | 3,432  |           |
| その他             | 3,121  | 17,205    |
| 経常利益            |        | 64,272    |
| 特別利益            |        |           |
| 固定資産売却益         | 14,417 |           |
| 投資有価証券売却益       | 655    |           |
| 負ののれん発生益        | 722    |           |
| 仲裁関連収入          | 268    | 16,063    |
| 特別損失            |        |           |
| 過年度付加価値税等       | 4,375  | 4,375     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 75,961    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 24,364 |           |
| 法人税等調整額         | △1,145 | 23,218    |
| 当期純利益           |        | 52,742    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 1,237     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 51,505    |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



連結株主資本等変動計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

|                      | 株 主 資 本 |       |         |        |         |
|----------------------|---------|-------|---------|--------|---------|
|                      | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高            | 45,651  | 26    | 180,119 | △3,729 | 222,066 |
| 当 期 変 動 額            |         |       |         |        |         |
| 剰余金の配当               |         |       | △4,063  |        | △4,063  |
| 連結範囲の変動              |         |       | 246     |        | 246     |
| 持分法の適用範囲の変動          |         |       | △103    |        | △103    |
| 土地再評価差額金の取崩          |         |       | 1,216   |        | 1,216   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         |       | 51,505  |        | 51,505  |
| 自己株式の取得              |         |       |         | △1     | △1      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |         |       |         |        |         |
| 当期変動額合計              | -       | -     | 48,800  | △1     | 48,799  |
| 当 期 末 残 高            | 45,651  | 26    | 228,920 | △3,730 | 270,866 |

|                      | その他の包括利益累計額  |         |          |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|----------------------|--------------|---------|----------|----------|--------------|---------------|---------|---------|
|                      | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |         |
| 当 期 首 残 高            | 16,725       | △1,000  | 3,191    | △531     | △3,334       | 15,050        | 3,379   | 240,497 |
| 当 期 変 動 額            |              |         |          |          |              |               |         |         |
| 剰余金の配当               |              |         |          |          |              |               |         | △4,063  |
| 連結範囲の変動              |              |         |          |          |              |               |         | 246     |
| 持分法の適用範囲の変動          |              |         |          |          |              |               |         | △103    |
| 土地再評価差額金の取崩          |              |         |          |          |              |               |         | 1,216   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |              |         |          |          |              |               |         | 51,505  |
| 自己株式の取得              |              |         |          |          |              |               |         | △1      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 7,247        | 1,674   | △1,216   | 8,891    | 613          | 17,209        | 2,300   | 19,510  |
| 当期変動額合計              | 7,247        | 1,674   | △1,216   | 8,891    | 613          | 17,209        | 2,300   | 68,310  |
| 当 期 末 残 高            | 23,972       | 673     | 1,975    | 8,360    | △2,720       | 32,260        | 5,680   | 308,807 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>784,664</b>   |
| 現金及び預金          | 64,835           |
| 受取手形            | 8,675            |
| 電子記録債権          | 45,246           |
| 売掛金             | 389,150          |
| 棚卸資産            | 152,953          |
| 前渡金             | 18,444           |
| 前払費用            | 520              |
| 関係会社短期貸付金       | 71,291           |
| その他             | 35,677           |
| 貸倒引当金           | △2,130           |
| <b>固定資産</b>     | <b>217,731</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>29,314</b>    |
| 建物              | 9,626            |
| 構築物             | 1,064            |
| 機械及び装置          | 1,236            |
| 車両運搬具           | 1                |
| 工具、器具及び備品       | 230              |
| 土地              | 17,008           |
| リース資産           | 143              |
| 建設仮勘定           | 3                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8,300</b>     |
| ソフトウェア          | 7,987            |
| その他             | 313              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>180,116</b>   |
| 投資有価証券          | 70,825           |
| 関係会社株式          | 81,225           |
| 出資金             | 5,346            |
| 関係会社出資金         | 5,243            |
| 長期貸付金           | 6,499            |
| 従業員に対する長期貸付金    | 3                |
| 関係会社長期貸付金       | 4,594            |
| 破産更生債権等         | 264              |
| 長期前払費用          | 446              |
| 前払年金費用          | 969              |
| その他             | 5,485            |
| 貸倒引当金           | △787             |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,002,396</b> |

| 科 目            | 金 額              |
|----------------|------------------|
| <b>負債の部</b>    |                  |
| <b>流動負債</b>    | <b>483,459</b>   |
| 支払手形           | 6,708            |
| 電子記録債務         | 30,091           |
| 買掛金            | 251,342          |
| 短期借入金          | 36,700           |
| コマーシャル・ペーパー    | 30,000           |
| 1年内償還予定の社債     | 10,000           |
| リース債務          | 67               |
| 未払金            | 54,325           |
| 未払費用           | 1,055            |
| 未払法人税等         | 11,663           |
| 前受金            | 13,781           |
| 預り金            | 30,603           |
| 前受収益           | 107              |
| 賞与引当金          | 2,918            |
| 製品保証引当金        | 56               |
| その他            | 4,037            |
| <b>固定負債</b>    | <b>275,129</b>   |
| 社債             | 30,000           |
| 長期借入金          | 224,100          |
| リース債務          | 89               |
| 繰延税金負債         | 7,593            |
| 再評価に係る繰延税金負債   | 871              |
| その他            | 12,473           |
| <b>負債合計</b>    | <b>758,588</b>   |
| <b>純資産の部</b>   |                  |
| <b>株主資本</b>    | <b>218,490</b>   |
| 資本金            | 45,651           |
| 資本剰余金          | 4                |
| その他資本剰余金       | 4                |
| <b>利益剰余金</b>   | <b>176,565</b>   |
| 利益準備金          | 6,230            |
| その他利益剰余金       | 170,335          |
| 圧縮記帳積立金        | 15               |
| 繰越利益剰余金        | 170,320          |
| 自己株式           | △3,730           |
| 評価・換算差額等       | 25,317           |
| その他有価証券評価差額金   | 23,571           |
| 繰延ヘッジ損益        | △229             |
| 土地再評価差額金       | 1,975            |
| <b>純資産合計</b>   | <b>243,807</b>   |
| <b>負債純資産合計</b> | <b>1,002,396</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |           |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 1,983,837 |
| 売上原価         |        | 1,896,359 |
| 売上総利益        |        | 87,478    |
| 販売費及び一般管理費   |        | 37,582    |
| 営業利益         |        | 49,895    |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 5,036  |           |
| 受取配当金        | 9,834  |           |
| その他          | 1,090  | 15,961    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 7,769  |           |
| 為替差損         | 974    |           |
| 支払手数料        | 3,428  |           |
| その他          | 2,551  | 14,724    |
| 経常利益         |        | 51,133    |
| 特別利益         |        |           |
| 固定資産売却益      | 14,400 |           |
| 投資有価証券売却益    | 655    | 15,056    |
| 特別損失         |        |           |
| 関係会社株式評価損    | 4,868  |           |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 815    | 5,684     |
| 税引前当期純利益     |        | 60,505    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 19,984 |           |
| 法人税等調整額      | △1,084 | 18,899    |
| 当期純利益        |        | 41,606    |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

|                      | 株 主 資 本 |              |             |       |                         |             |             |        | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|----------------------|---------|--------------|-------------|-------|-------------------------|-------------|-------------|--------|---------|------------|
|                      | 資本金     | 資本剰余金        |             | 利益剰余金 |                         |             |             |        |         |            |
|                      |         | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>圧縮記帳<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |        |         |            |
| 当 期 首 残 高            | 45,651  | 4            | 4           | 5,823 | 19                      | 134,832     | 140,675     | △3,729 | 182,601 |            |
| 当 期 変 動 額            |         |              |             |       |                         |             |             |        |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当          |         |              |             | 406   |                         | △4,470      | △4,063      |        | △4,063  |            |
| 圧縮記帳積立金の取崩           |         |              |             |       | △4                      | 4           | -           |        | -       |            |
| 土地再評価差額金の取崩          |         |              |             |       |                         | 1,216       | 1,216       |        | 1,216   |            |
| 当 期 純 利 益            |         |              |             |       |                         | 41,606      | 41,606      |        | 41,606  |            |
| 自己株式の取得              |         |              |             |       |                         |             |             | △1     | △1      |            |
| 会社分割による減少            |         |              |             |       |                         | △2,869      | △2,869      |        | △2,869  |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |         |              |             |       |                         |             |             |        |         |            |
| 当 期 変 動 額 合 計        | -       | -            | -           | 406   | △4                      | 35,487      | 35,890      | △1     | 35,889  |            |
| 当 期 末 残 高            | 45,651  | 4            | 4           | 6,230 | 15                      | 170,320     | 176,565     | △3,730 | 218,490 |            |

|                      | 評価・換算差額等         |             |              |                | 純資産<br>合計 |
|----------------------|------------------|-------------|--------------|----------------|-----------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高            | 16,547           | △1,519      | 3,191        | 18,220         | 200,821   |
| 当 期 変 動 額            |                  |             |              |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当          |                  |             |              |                | △4,063    |
| 圧縮記帳積立金の取崩           |                  |             |              |                | -         |
| 土地再評価差額金の取崩          |                  |             |              |                | 1,216     |
| 当 期 純 利 益            |                  |             |              |                | 41,606    |
| 自己株式の取得              |                  |             |              |                | △1        |
| 会社分割による減少            |                  |             |              |                | △2,869    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | 7,023            | 1,289       | △1,216       | 7,096          | 7,096     |
| 当 期 変 動 額 合 計        | 7,023            | 1,289       | △1,216       | 7,096          | 42,985    |
| 当 期 末 残 高            | 23,571           | △229        | 1,975        | 25,317         | 243,807   |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

阪和興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 竹 下 晋 平  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 龍 田 佳 典  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、阪和興業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

阪和興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成 本 弘 治  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 竹 下 晋 平  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 龍 田 佳 典  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、阪和興業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

阪和興業株式会社 監査役会

|            |     |   |   |   |   |
|------------|-----|---|---|---|---|
| 監査役（常勤）    | 川   | 西 | 英 | 夫 | Ⓜ |
| 監査役（常勤）    | 小笠原 | 朗 | 彦 | Ⓜ |   |
| 監査役（社外監査役） | 名   | 出 | 康 | 雄 | Ⓜ |
| 監査役（社外監査役） | 大久保 | 克 | 則 | Ⓜ |   |
| 監査役（社外監査役） | 高   | 橋 | 秀 | 行 | Ⓜ |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場

**HK淀屋橋ガーデンアベニュー 阪和興業株式会社** 7階会議室

大阪市中央区伏見町四丁目3番9号

電話：(06)7525-5000

## 交通のご案内

大阪メトロ御堂筋線

京阪電車

**「淀屋橋駅」** 下車

13号出口から徒歩約2分

駐車場・駐輪場のご用意はございません。ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

